

1

次の文章を読み、空欄に適する語句を記せ。

江戸幕府は1866年に第2次長州征討を開始したが、薩摩藩の参戦拒否や長州藩の抗戦によって行き詰まり、幕府が独力で国内の支配を保つことは難しくなっていた。新たに将軍となった【① 徳川慶喜】は、朝廷のもとで徳川家を含む有力諸藩が合議する政権（公議政体）をつくろうと、1867年に【② 大政奉還

】の上表を提出した。これに対し、薩摩藩と結んだ倒幕派の公家岩倉具視は、朝廷の呼びかけに応じて上京した薩摩藩などの兵力を動かして朝廷の主導権を握り、【③ 王政復古の大号令】を発して新政府を発足させた。

翌1868年、明治天皇が5カ条からなる【④ 五箇条の誓文】を発して、天地の神々に国家の方針を誓った。一方で新政府は、ほぼ同時に民衆向けに5つの高札を掲げた。これは【⑤ 五榜の掲示】と呼ばれるもので、旧来の儒教道徳を守ることを求め、強訴やキリスト教の信仰を禁止した。

1869年に戊辰戦争が終わると、政府は諸藩に領地と領民を天皇に返還する【⑥ 版籍奉還】を命じ、旧大名を政府の地方長官である知藩事に任命した。さらに1871年には、薩摩・長州・土佐の3藩から御親兵を出させて新政府の軍勢力を強化したうえで【⑦ 廃藩置県】をおこない、藩を廃止して府・県をおいた。知藩事であった旧大名は東京居住を命じられ、府・県には中央政府から府知事・県令らが派遣された。

1870年代前半には、政治体制以外でも様々な改革がおこなわれた。1872年には旧藩主や公家などを華族、武士を士族、そのほかを【⑧ 平民】として、新たな族籍にもとづく統一的な戸籍がつくられた。同年、徴兵告諭で「四民平等」の原則により身分を問わずに兵役を果たすべきことが示された。そして、翌1873年に出された【⑨ 徴兵令】により、満20歳に達した男性から選抜して現役兵として勤務させる徴兵制が実施された。こうして、士族が軍勢力の担い手としての

地位を失ったことを背景に、1876年には金禄公債証書を与えるかわりに華士族の秩禄を廃止する秩禄処分が断行された。また廢刀令を出して、武士の身分を表していた刀の携帯を禁じた。

財政の安定も急務の課題であった。1872年、政府は土地の自由な売買を認めて地券の発行を始め、翌1873年には全国の土地にかかる租税を統一する【⑩ [地租改正](#)

】に着手した。これは土地の農業収入を基準に地価を定め、それに比例した地租を、従来年貢を課せられなかった士族を含めすべての土地所有者から現金でおさめさせる制度だった。当初は従来年貢と同程度の税収を見込んで地価の3%を地租としたが、負担軽減を求める農民が一揆をおこすなど抵抗したため、西南戦争直前に2.5%に引き下げた。

2

次の文章を読み、空欄に適する語句を記せ。

廃藩置県を終えた政府は、1871年11月に右大臣【① 岩倉具視】を特命全権大使とする大規模な使節団を派遣し、アメリカ合衆国やヨーロッパ諸国を訪問させた。使節団には大久保利通・木戸孝允・伊藤博文ら政府首脳や官僚などが参加し、欧米の制度や文物を視察して、その後の政府首脳の欧米理解と欧米文明の導入に大きな意味をもった。

日本は幕末に欧米諸国と条約にもとづく関係を結んだが、東アジアには依然として清を中心とする国際秩序があった。新政府が清に条約の締結を求めると、李鴻章が積極的に応じ、1871年に対等な関係の【② 日清修好条規】が結ばれた。一方、清に朝貢していた朝鮮は、日本の外交交渉に応じなかった。

また、琉球は江戸時代と同様に、薩摩藩や鹿児島県の支配を受けつつ、清へも朝貢していた。政府は1872年、琉球藩をおき、琉球国王尚泰を琉球藩王として華族に加えた。これにより、琉球は欧米諸国との関係では日本の一部となったが、清への朝貢を続け、清からみれば属邦であった。

欧米への使節団出発後、佐賀藩出身の大隈重信や薩摩藩出身の【③ 西郷隆盛】を中心とする留守政府は、近隣との外交関係に取り組んだ。留守政府では、朝鮮へ出兵する【④ 征韓論】が活発となったが、【① 岩倉具視】らが帰国するとこれは否定され、【③ 西郷隆盛】・板垣退助・江藤新平らは下野した。この出来事を【⑤ 明治六年の政変（征韓論政変）】という。使節団参加者が戻った政府が第一におこなったのは、【⑥ 台湾出兵】

であった。これは1874年、台湾に漂着した琉球の人々が殺傷された琉球漂流民殺害事件を理由におこなわれた。日本軍が現地人の集落を攻撃したのち現地にとどまると、清は強く反発して戦争の危機が生じたが、交渉の結果、清が日本の出兵を正当な行為と認め、犠牲者に見舞金を支払うことになった。日本は、犠牲者の属する琉

球に対する日本の支配権を清が認めたと認識して、撤兵した。また、琉球に対しては、1875年に清への朝貢停止を命じ、さらに1879年には琉球藩を廃止して【⑦ 沖縄県】をおいた。この琉球をめぐる新政府の一連の施策を【⑧ 琉球処分】という。

朝鮮との関係においては、1875年に朝鮮の都である漢城（現、ソウル）に近い海岸に日本の軍艦がせまり、朝鮮側の砲台から攻撃されると報復して朝鮮側に損害を与える【⑨ 江華島事件】がおこった。この事件をきっかけに、日本は清の了解を得つつ朝鮮に艦隊を派遣してせまり、1876年に【⑩ 日朝修好条規(江華条約)】を結んだ。条約は釜山・仁川・元山の3港を開き、日本の領事裁判権を認める不平等な内容であった。

3

次の文章を読み、空欄に適する語句を記せ。

1874年に、板垣退助らは【① 民撰議院設立の建白書】を政府に提出した。これは新聞にも掲載され、自由民権運動の起点となった。板垣は高知で立志社をおこし、翌年にはおもに西日本の士族による自由民権運動の結社を連合して【② 愛国社】を結成した。これに対して政府は、1875年に漸次立憲政体樹立の詔を出して立法諮問機関の元老院、最高裁判所に当たる大審院、地方の実情を政府に伝える地方官会議を設置する一方、讒謗律と新聞紙条例を制定して反政府の言論を取り締まった。

旧薩摩藩士族が西郷隆盛を首領として1877年におこした【③ 西南戦争】後、反政府運動は言論活動にしぼられた。1880年には、各地の自由民権運動の結社が加盟する【④ 国会期成同盟】が結成され、天皇に国会開設を請願しようとする運動すると、政府は集会条例を制定して運動を規制した。翌1881年には、開拓使官有物払下げ事件で政府に対する世論の批判が高まった。岩倉具視や伊藤博文らは、政府内で議院内閣制の早期導入を主張する【⑤ 大隈重信】を、世論の動きと通じているとして罷免した。この明治十四年の政変の一方で、天皇の名で【⑥ 国会開設の勅諭】を出し、1890年に国会を開設すると公約した。

【⑥ 国会開設の勅諭】ののち、憲法調査のためにドイツ・オーストリアに派遣された伊藤博文はおもにドイツ流の憲法理論を学び、1883年に帰国すると憲法制定と国会開設の準備を進めた。1884年には華族令を定め、華族に幕末以来国家に功績があった者を加え、【⑦ 貴族院】の開設に備えた。1885年には内閣制度を定め、みずから初代内閣総理大臣となった。

憲法はドイツ人顧問ロエスレルらの助言を得ながら伊藤博文を中心に起草され、新たに設けられた【⑧ 枢密院】での審議を経て、1889年2月11日に

大日本帝国憲法として発布された。大日本帝国憲法は天皇が定める【⑨ 欽定憲法

】のかたちをとり、天皇が統治権の総攬者であった。法律の制定と予算の成立には帝国議会の協賛が必要であったが、天皇は法律の裁可や衆議院の解散、陸海軍の統帥、宣戦・講和や条約の締結などの大権をもっていた。

帝国議会は【⑦ 貴族院】と衆議院の二院制で、【⑦ 貴族院

】は皇族や華族の当主らが議員を務めた。衆議院議員は直接国税15円以上をおさめる満25歳以上の男性が選挙権を与えられたが、それは全人口の1.1%程度であった。1890年の第1回衆議院議員総選挙では旧民権派の【⑩ 民党】が議席の過半数を占めた。1892年の第2回総選挙では、第1次松方正義内閣が選挙干渉をおこなって政府支持派の当選をはかったものの、【⑩ 民党】の優位はかわらず、次の第2次伊藤博文内閣は自由党との提携をはかった。